

自己点検・評価での課題への対応

部局等 総合教職開発本部

自己点検・評価での課題等 (令和6年1月実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等
基準番号：2-2 設置目的を達成する上での必要な構成員の配置には、関係部局との連携が欠かせず、今後も連携を強めていくことが望まれる。	設置目的を達成するための業務を推進する観点から、今後も引き続き、関連が強い教育学部及び総合教職開発研究科と、兼任教員等のより効果的な配置などに関して連携を進めていく。また、全学的な教職課程・教員免許に関する業務を進めるため、必要に応じてさらなる検討を進めていくことが望まれる。
基準番号：3-5 総合教職開発本部ホームページで活動状況等を公表しているが、コンテンツの充実や更新頻度をさらに高めていく必要がある。	総合教職開発本部ホームページの更新頻度が低く、各部・センターの活動状況を十分に公開できていない点があることから、コンテンツの充実を図っていく。
基準番号：6-1 運営経費である全学共通経費は、設置初年度である令和3年度は配分がなく、令和4年度より配分されるようになったが、基本的なセンター管理経費の確保にとどまっている。活動を実施するために複数の受託事業により外部資金の獲得に努めている。	国際教職開発部をはじめ、外部資金に積極的に申請し複数採択され、経費獲得に努めている。しかし、基盤となる経費として、各部・センターの業務を進めるための必要経費を十分に配分出来ておらず、活動の基盤となる経費の確保及び予算措置の必要性について機会を捉え要望していく。
基準番号：8-1 総合教職開発本部運営委員会において自己点検・評価や活動状況の改善を行っているが、実施体制についての検討が望まれる。	総合教職開発本部運営委員会において内部質保証に関する事項を行っているが、外部評価等も見据え、今後「自己点検・評価委員会要項」など固有事項を審議する委員会の設置の必要性についても検討していく。

※記入欄は適宜追加してください。